＼ 愛媛支部では3,800事業所以上にご登録いただいています！／

健康保険委員のご登録をお願いします！

健康保険委員とは？

従業員の方への健康保険に関する周知広報等、事業所と協会けんぽの橋渡し役としてご協力いただく方です。（**事業所で1名、ご登録をお願いしています。**）

健康保険委員の登録特典

① 協会けんぽ GUIDEBOOKを進呈	事務担当者向けに、健康保険制度や各種給付金等の申請をわかりやすく解説しています！
② 各種研修会にご招待	健康保険制度や事業所の健康づくりに役立つ研修を定期的に開催しています！（参加は任意です）
③ 専用の広報誌等をお届け	健康保険制度改正や様々な健康情報をいち早くお届けします！（広報誌は年4回発行予定）
④ 専用WEBサイトのご案内	令和8年8月から健康保険委員専用WEBサイト「コミュニケーションサイト」を開設しました。研修会の案内や健康づくりに役立つ情報を掲載予定です。（詳しくは別紙をご確認ください）





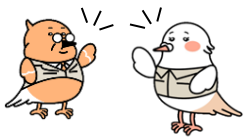
登録条件

協会けんぽ愛媛支部に加入する
被保険者※の方

※任意継続の方や他の保険者に所属の方はご登録いただけません。

主な活動内容

- **周知広報**
 協会けんぽからの各種広報物の回覧等
- **健康保険事業の推進**
 健診の受診勧奨
- **モニター**
 コミュニケーションサイト等におけるアンケートの回答など



日常業務に支障のない範囲でご協力ください。

健康保険委員の登録方法

健康保険委員は以下のいずれか２つの方法でご登録いただけます。

簡単！スピーディ！

申請フォーム（WEB）から申込み



こちらから簡単に登録できます！ ▶

入力の注意点は裏面へ

または

登録届をFAXで提出

同封の申請用紙に記入し、FAXでご提出ください。

「もしも」と「いつも」に安心を。
協会けんぽ
全国健康保険協会
愛媛支部

〒790-8546　松山市千舟町4-6-3　アヴァンサ千舟1階
TEL：089-947-2100
営業時間：8：30～17：15（土日祝・年末年始を除く）